

令和 4 年 8 月 22 日

各単位会長 様

日本行政書士会連合会
会長 常住 豊
改正行政書士法対応委員会
委員長 田後 隆二

特定行政書士徽章の作製について（お知らせ）

平素より本会の事業推進にご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、日行連改正行政書士法対応委員会では、特定行政書士制度の普及推進を目的として、特定行政書士の付記を受けた会員のみ着用することができる徽章（特定行政書士用徽章）の作製について、検討を進めてまいりました。

今般、7 月 20 日に開催された日行連理事会において、日本行政書士会連合会行政書士徽章等規則の改正が承認されたことを受け、特定行政書士用徽章を作製し販売する運びとなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

特定行政書士制度の推進、認知度向上を図るためにご活用いただければ幸いです。

なお、本件については、日本行政 9 月号及び日行連会員専用サイトにて周知いたしますが、各単位会におかれましても、会員への周知にご協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

受注期間：令和 4 年 8 月 25 日（木）～9 月 30 日（金）

対 象：現時点で特定行政書士の付記を受けている会員

購入方法：全行団ショップ（<https://shop.zengyodan.co.jp/>）にて注文

金 額：7,450 円（税抜価格 6,300 円、送料 520 円）

納 品：令和 4 年 12 月中（予定）

留意事項：

- ・この徽章は年 1 回の受注販売（前払い）です。受注期間外は購入することができません。
令和 4 年度特定行政書士法定研修の修了者については、別途ご案内いたします。
- ・次年度以降、原料価格の変動により金額が変更になる可能性があります。
- ・特定行政書士の付記を受けている会員 1 名につき一つまで購入することができます。
- ・破損・紛失した場合は会員専用サイト「連 con」に掲載する届出書等の提出が必要です。

以上